

CONTENTS

商工会 ふくい

No.44
冬号
2015.2

P1 売上拡大に向け94企業が120件の商談実施!

【新事業展開支援】

P2~5 積極的な経営改善を進める経営革新企業

【販路開拓支援】

P6 小規模事業者持続化補助金の採択事例

P7 平成26年度補正予算の概要

【税務支援】

P8 商工会にて無料個別税務相談会を開催します!!

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で!

P9 相続税の税制改正

【地域振興】

P10 商工会役員新春セミナー・懇談会の開催

【県内の景気動向】

P11 中小企業景況調査

会員情報(経営動向)調査報告

【その他施策】

P12 平成27年4月からパートタイム労働法が改正されます。

高額療養費制度が変更されました!

福井ふるさと百景
北潟湖(あわら市)

商工会は行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

発行所/福井県商工会連合会
〒910-0004 福井市宝永4-9-14
TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157
年4回(2・5・8・11月)1日発行

売上拡大に向け94企業が120件の商談実施! ～「ビジネスマッチングフェア2015」を開催～

福井県商工会連合会では、去る1月27日(火)に福井県産業会館において『ふくいやる気ネットワーク ビジネスマッチングフェア2015』を開催しました。



経営革新など新たな事業展開に取り組む企業による異業種交流グループ「ふくいやる気ネットワーク」のエントリー企業同士が、売上拡大を目的にマッチング商

工業系コーディネーターとの商談など120件の商談を行いました。

また今年度は新たに、アジア諸国等との取引や投資を検討している企業に対して、海外への事業展開、必要経費およびその資金調達にかかる相談や提案を行い、海外需要の獲得やコスト削減を支援しました。

談を行うもので、8年目となる今回は過去最大の451企業がエントリーし、うち94企業が一堂に会して活発な商談が行われました。企業同士の商談のほか、食品系・生活雑貨系バイヤーとの商談、



積極的な経営改善を進める経営革新企業 ～平成26年度商工会認証システム制度認証企業～

福井県商工会連合会では、積極的に経営革新に取り組んでいる企業を取上げ、地域での経営革新の推進を図ることを目的として「商工会認証システム制度」を実施しています。

本年度参加した47企業の中から、特に経営革新の取組みが優れているとされた優秀賞（A認証）1企業と奨励賞（B認証）25企業を紹介します。

優秀賞（A認証）企業

（1企業）

ファーストトレード株式会社（あわら市商工会）

その他の事業サービス業

代表取締役 三上良平

2011年に創業し、あわら市金津地区で中国のネット通販サイトからアパレル・雑貨品などを個人輸入し、日本国内のインターネット店舗で販売する顧客を対象に、購入・決済・輸入に関する諸手続きを代行するサービスを提供しています。顧客の利便性と不安解消を徹底的に追求したサービス品質により、創業3年で顧客数・売上高・利益ともに急成長中です。また、将来のネット通販環境の変化などを見越して、自社で企画したビジネスバッグを海外の協力工場で製造・輸入し、オリジナルブランドとして自ら販売する新たな事業にもチャレンジしています。



当社では、経営者自身が輸入代行サービスを利用した通販ビジネスを経験し、その時の不便さや不満を基に、サービス利用者の目線に立った高品質なサービス提供を目指して事業を興しています。サービス提供の基本方針が明確なので、中国語の翻訳・通訳、先方メーカー等との折衝、商品選択のアドバイス、為替交換、関税手続き、検品、倉庫業務、発送業務など、顧客の求める代行業務、顧客が困りやすいポイントを押さえた専門サービスを高品質で提供できています。後発の同業者が増え続けている中で、当社の提供サービスが業界の標準としてとらえられており、正確性やスピードなどの業務品質に加え、親切さや知識量などの人的品質においても他社の追従を許さない競争優位を築いています。

「小さくても強い会社を作りたい」という会社のビジョンが明確になっており、むやみに拡大路線をとらないという方針を役員や社員にも明示しています。様々な研修メニューを揃え社員教育にも熱心に取り組んでいる一方で、経営者の考え方が組織内で共有できているため、社員一人ひとりが自分の役割や目標を理解し、自発的に成長していこうという組織風土になっています。また、事業は急成長を遂げていますが、今は経営基盤を強化する段階だと定めて、自己資本の強化目標を設定した堅実な財務戦略を立てています。さらに、自社の信用力をより強化するために、PayPal社との業務提携や資金移動業者の登録申請など常に次の手を打つといった賢明な判断を行っています。また、顧客数が順調に増える中で、取引額の大きい顧客を主要顧客として顧客の健全な成長を支援するような取り組みを始めています。



また、定期的な振り返りの機会を設け、確実な成長のステップとしており、自社のサービス提供能力が効率的に活用されるよう、ターゲットとなる顧客の方針転換をしながら経営の安定と更なる飛躍を図っています。

奨励賞（B認証）企業

（25企業）

株式会社オーカワパン（坂井市商工会） 食料品製造業

製造業

代表取締役 大川 恭史

坂井市でパン製造業として学校給食や地元スーパーへの卸売等を展開しています。当社は売れた分だけを売上とする消化仕入の販売形態を取り入れており、県内のスーパーのほとんどと契約、石川県にも進出を果たしています。自社の方向性や業界内でのポジションを明確に社内や顧客に提示し、次世代リーダー育成のためのプロジェクト活動や製販の一体化を推進し、経営幹部との会議により合理的な戦略策定が行われています。また、社員が各々の役割を超えた組織的な協働体制があり、人材育成も広い視野で行われています。

吉五商店（南越前町商工会） 食料品製造業

製造業

代表 吉田 良一

明治30年より南越前町今庄地区にてみそ・醤油・豆腐を中心とした食料品製造業を営んでいます。当店では、県内産大豆を使用し、昔ながらの伝統的製法でこだわりの食品を作っており、豆腐・みそがそれぞれ40%、醤油が20%の割合で、移動販売や小売店舗での販売と業者への卸売を行っています。事業主・後継者ともに地域の要職を務め積極的に地域活動に従事し、顧客の顔が見える長年の移動販売で顧客の囲い込みができており、伝統的製法を守り他社で真似できない商品を自信を持って提供しているとともに、新たな商品開発により取引先の増加を図っています。

坂永造園（越前市商工会） 総合工事業

建設業

代表 坂永 榮

越前市で土木造園業を行っています。当社では、公共工事や指定管理者として獲得した公共施設等のメンテナンスが売上・利益の比率を高めており、丁寧な仕事の積み重ねにより財務状況がよく、売上も増加傾向にあります。災害時の機材貸出提携を結ぶ等地域貢献に力を入れており、また、従業員教育についてOJTだけでなく、造園組合の学校に行かせる等のOFFJTも実施し、福利厚生も充実しており従業員の定着率も高い状況です。更に、一般建設業の許可もあることで土木工事業にも対応し、独自で維持管理業務のマニュアルを作成し顧客のニーズに応えています。

柴田電気商会（越前市商工会） 設備工事業

建設業

代表 柴田 保雄

越前市で日信化学工業株式会社の工場内に作業所を持ち、電気工事の請負を主な事業として展開しています。当社は、真摯な対応と堅実な実行による元請との良好な関係で長期間下請を任されており、会社方針も従業員と共有しています。また、各々が地域活動に貢献し、積極的な資格取得を行い、個人の資質向上とともに組織価値向上に努力しています。一社集中のリスク回避の方策として新規事業を策定・実施しており、地域住民との関わりの中で電気工事の獲得を目指すビジョンを立てて新規事業展開を図りながら経営を行っています。

夏梅建築（越前市商工会） 職別工事業

建設業

代表 夏梅 敏明

越前市白山地区にて、一般住宅の建築工事を主に事業を行っています。当社では、工務店からの受注はなく、個人からの直接受注ばかりで、専従従業員である若い息子と2人体制で営んでいます。これまで代表者が木造建築を数多く手掛けてきたことから木造へのこだわりやビジョンがあり、地域における建築の専門家として社会的な責任を果たしています。また、安定した経営実績があり、地域での同業建築業者との棲み分けが出来ている状況です。

有限会社中嶋造園（高浜町商工会） 総合工事業

建設業

代表取締役 中嶋 政雄

高浜町において、大正10年より「町の造園業」として信頼と実績を確立してきました。当社では、高浜・大飯発電所における緑地関係業務をほぼ独占状態で行っています。他には公共工事や旅館の剪定、ガーデニング等を請け負っています。社長を始めとする役員各自が立場をしっかりと認識してリーダーシップがとれており、計画的な作業準備やスムーズな現場作業・ベストな人材確保ができており、発注元からの信頼も高い状況です。技術への信頼や売上高も安定しており、県造園組合からの情報収集やガーデンパーク・展示会への積極的な参加による情報収集ができています。それにより自社の強みと他社の強みを区別し充実したサービス展開をし、経営の安定を図っています。

株式会社クシムラ組（南越前町商工会） 職別工事業

建設業

代表取締役 櫛村 繁一

南越前町にて砂防ダム等土木現場や建築現場での型枠大工工事業を行っています。当社は、建設業におけるコンクリート型枠の製造・組立て特に曲面や山間部での特殊な形状の型枠工事での評価が高く、高い技術力を保有しており経験と勘で一定の成果をあげています。従業員の資格取得計画を作成し、受験料補助や業務の融通を図って資格取得を促し、型枠基幹技能者資格については業界屈指の取得率を誇り、元請先のニーズ対応を主眼にした取り組みがなされています。また、後継者が実質的な経営に携わることで受注待ちの姿勢からコミュニケーションを重視した営業受注への変革を図っています。

株式会社姿羽馬忠（あわら市商工会） 織物・衣服・身の回り品小売業

卸・小売業

代表取締役 馬面 由紀江

あわら市で呉服小売業を行っています。当社は、かつては洋服も販売していたが呉服関連のみの専門店として量販店では扱わないものや高品質のもの、生産量の少ないものを取りそろえることで、店舗の独自性・信用性をアピールできるよう取り組んでおります。業歴が古く地域において必要な店舗という認識で呉服に特化することでビジョンを持ち、時代に合わせてサービスを提供する戦略を立て、独自の着付け教室を開催し、呉服の価値を顧客へ提供する機会の増加を図っています。

いとうえ株式会社（永平寺町商工会） 食料品小売業

卸・小売業

代表取締役 井上 隆二

永平寺の門前での食事処として、そばや精進料理を提供するとともに、テイクアウト商品としてオリジナル商品を販売。また、定期観光バスの切符販売も行っています。当店は、売れ筋管理がしっかりされており、全国の曹洞宗寺院に対する注文販売により安定した販売先が確保できています。また、無駄な仕入れや不良在庫がなくメニューの戦略性もあり、情報発信への投資を計画的に行い、旅行会社や案内所・全国曹洞宗との関係により顧客の声を把握できるようにしていると共に、立地の不利をうまく強みにして参拝客にとって親切な店づくりに努めています。

有限会社飛田電機設備（越前町商工会） 機械器具小売業**卸・小売業**

代表取締役 飛田 宏之

越前町にて日立商品をメインにした家電製品やLPガスの販売を行っています。当社では、顧客管理ソフトを有効活用し顧客セグメントを明確化するとともに、得た情報を受付簿にて的確に管理しています。また、消費者動向を詳しく研究して事業承継がスムーズで地元ポイントに参加し、高齢者向けの生活必需品販売等の地域活性化への貢献もしています。更に、ITの強みを活かして自店のチラシ作製等を低経費で行い、税理士との面談にて活動結果についても把握できています。また今後、資格取得を通して美容関連器具の販売の強化も予定しています。

吉田電機商会（越前町商工会） 機械器具小売業**卸・小売業**

代表 吉田 利夫

越前町にて家電と船舶電機機器販売を行っています。当店は、近年、郊外への家電量販店の進出や通信販売といった無店舗販売の増加、漁業の停滞による顧客の漁船が年々減少する状況の中で、一般家庭からの電気工事の受注機会を、電気工事士の資格と経験を持った従業員を確保して、販売チャンスを取りこぼさない様に対応しています。また、船舶電装協会に加入していることで船舶電装工事に関する最新情報をいち早く収集しています。更に、業者間の販売・支払システムが確立しており、クレジット契約販売で売掛金が大きく減少しており、安定した経営体制を整えています。

株式会社エーアンドエー（越前市商工会） その他の御売業**卸・小売業**

代表取締役 田中 茂

越前市で食品製造企業を対象とした食品衛生資材の販売を行っています。当社では家族経営での小回りが利く規模を活かし、顧客にノウハウの提供を行うなど密接な関係を構築し、丁寧な対応により一番初めに相談をもらうことができるような顧客の信頼を得ています。代表者の知識やノウハウは業界トップレベルであり、最新の業界情報を得て経営に活かそうとしています。また、顧客にノウハウを提供しながら短期的な計画経営ができており、販売管理システムを活用し顧客との取引情報の管理や情報収集ができていて、顧客ニーズに対応した仕組みができています。更に補助金の活用等により売上がアップしています。

株式会社ミハマランド（わかさ東商工会） 各種商品小売業**卸・小売業**

代表取締役 谷口 篤美

美浜町にて不動産業から新たな取り組みとして、ドライブインでの小売業を開業し営んでいます。当社は、個人のお客様を主な対象として営業しており、地元名産の「へしこ」を利用した商品の開発・販売等を手掛けて、代表者が様々な活動の中心的な役割を担っており地域貢献の意識が高く、地域活性化に努め地域のインフォメーションセンターとして人と物が集まる場となっています。また、社員にある程度の権限が委譲されており、料理技術向上のための地域の講習会やセミナーに多く参加させています。更に顧客の要望に応じたアイテムの品揃えに努めており、顧客目線の運営ができていて売上がアップしています。

木村石油株式会社（おおい町商工会） その他の小売業**卸・小売業**

代表取締役 木村 喜丈

おおい町の国道27号沿いに位置し、ガソリンスタンドを経営しています。当社では、代表者から後継者である息子にほとんどの権限を委譲しつつある中で、全社的に接客レベルの維持や油外商品の拡販への理解が浸透し、販路拡大の戦略策定が明確にされています。社員がお互いをフォローしており組織力が高く、細やかな気配りができて気軽に会話のできる関係性を維持しており、燃料販売での地域シェアは約4割で顧客満足度が高い状況です。また、油外商品の販売促進にも力を入れ、かつての競合相手と共存環境を確立し、経営力の向上に努めています。

源の屋（あわら市商工会） 飲食店**サービス業**

代表 伊藤 博行

あわら市で洋食レストランとコンビニの経営を行っています。当店のレストランの創業は100年と古く、地元の洋食店は当店のみであり知名度が高い状況です。また、クオリティの高い料理の提供によりリピート率も高く人気があります。更に、全国駅弁イベントに参加し、自店のPRとブランド化を推進したことで、口コミでの顧客が増え安定的な経営を実践しています。合わせて、あわら湯のまち駅前という立地から乗降客によるコンビニ利用も多く、将来の事業承継を見据えた後継者の育成も社外にて修行をさせることで行って、持続的な経営を図っています。

ヘアメイク パリエ（永平寺町商工会） 洗濯・理容・美容・浴場業**サービス業**

代表 小島 茂幹

当店は、松岡店と鯖江店の2店舗の美容室を展開し、高齢者から幼児まで幅広い世代を対象にサービスを提供しています。社訓等でビジョンを文書化し掲示することで従業員に明確に表明し、様々な割引制度を導入して他店との差別化を図っています。また、雑誌の表紙モデルの髪型を独占的に担当し広告費削減や技術のPRを行い、従業員のセルフマネジメント研修の実施と、やる気向上のため報奨金制度を確立して安定した経営を図っています。

アイサーブ総合事務所（福井東商工会） 専門サービス業**サービス業**

代表 松浦 康圭

福井市で土地家屋調査士事務所として開業。土地家屋調査士業務と密接に関連した「土地の価格査定」や「税金相談」等をサービスで行っています。当社は、正確・迅速・誠実な仕事が業界で評価されています。買い手側に立った不動産のしっかりしたビジョンを持ち、業務に必要な資格取得は従業員と分担しており、協力関係・役割分担は明確になっています。また、住宅ローンや相続税の相談などの付加的サービスが一定の評価を得ており、競争性に優位となることで地域の人脈を活かすことが可能となり、安定した業務量を確保しています。

池田自動車（福井東商工会）自動車整備業 サービス業

代表 池田博幸

福井市の競合の多い江端地区で、一般ユーザーを中心とした自動車整備や車検をメインとしたサービスを行っています。当社では、顧客重視・真摯で実直な対応という思いがしっかり全社的に共有されており、現代表の顧客を後継者へ意識的に移行して強固な顧客基盤を維持できています。目先の売上や利益だけを追わず、顧客目線を第一に考えた営業姿勢で顧客からの評価が高く、ロイヤルティの高い顧客を維持し続けることで10年以上安定した売上・利益を確保しており、財務的にも安定しています。

有限会社フィスコ（福井東商工会）情報サービス業 サービス業

代表取締役 天谷弘之

福井市で、メガネデザイン用の2次元CADソフトを開発し販売とレンタル、アフターサービスを行っています。当社では、地場産業である眼鏡業界において、いち早くデザイン用のシステムを開発し、現在はソフトのレンタル方式を取り入れるなど販売方法の変革をとることでシェアの拡大を図っています。業務担当がしっかり分業されており、開発能力が高いことで顧客満足度も高く、他社との差別化が図られています。レンタル方式を取り入れたことで、規模の小さい会社でも導入しやすくなり、顧客数が増加し安定した売り上げが確保できています。

徳島亭（福井北商工会）飲食店 サービス業

代表取締役 徳島喜弘

福井市川西地区で宴会中心の料亭を営んでいます。料亭の他、スーパーでの総菜の販売や地域での仕出し弁当も提供しています。当店では、創業当初は料理旅館として宿泊サービスも提供していましたが、時代の変化に合わせ業務内容を見直してきています。また、地域のソフトボールチームのスポンサーなど積極的に地域貢献を行い、組織内の風通しがよくスムーズな組織運営がされています。更にタクシー会社と連携して効率的な送迎が可能であり、新鮮な魚介類をリーズナブルな価格設定で提供できていることで顧客満足度を高め、集客を図っています。

池田钣金工業所（池田町商工会）自動整備業 サービス業

代表 内藤七郎

池田町で地域に密着した自動車整備・販売業を営んでいます。当社は、後継者が青年部長を務めるなど顧客重視のスタンスや社会との調和を重要視し、手書きのDMでの提案や丁寧な説明など顧客との関係性を重視しており、価格競争ではなく自社の独自性で勝負するというスタンスをとっています。また、農業機具や除雪機等他社で取り扱わない要望やニーズに応え、既存顧客満足度が高い状況です。更に社員の責任分担や意思疎通ができていないと共に、代表者が冠荘近くに古民家を所有しており、冠山トンネル開通に合わせてロケーションを活用した新しい複合的な事業展開も検討して集客を図ろうとしています。

すし拓屋（わかさ東商工会）飲食店 サービス業

代表 小笠原拓也

若狭町で他店にて修行を終えた事業主が、10年前に新規開業した鮨屋です。当店では、主に若狭湾でとれた地魚を使用しており、住宅地という立地ではあるが探してでも来てもらえるようなこだわりの鮨屋を目指しており、食材へのこだわり・メニュー開発により顧客評価が高く、チャレンジ商品を考案することで当店のオリジナル商品としての認知度を高めています。地域メディアにも取り上げられ存在感があり、口コミを中心とした固定客を獲得しています。また、食材のロスを最小限にする工夫がなされており安定した経営を図っています。

有限会社三方五湖環境（わかさ東商工会）廃棄物処理業 サービス業

代表取締役 大山吉之

若狭町で一般廃棄物収集運搬業や排水処理施設の運転管理業を営んでいます。当社は、許認可制であることから当地域ではほぼ独占企業となっており、顧客としては行政70%・一般30%で、公共の仕事が大半を占めています。また、新たな事業展開も模索中で低価格の飲食業（食堂）も営み地域への貢献度が高く、安定的で健全な経営であり、若手の育成に注力しています。また、組織を2部門に分けて効率的な事業運営と情報共有もできており、下水処理等については若狭町内でほぼ独占状態である中、丁寧な仕事をしています。更に、若手社員の採用を戦略的に実施し定着率も高い状況です。

若狭神子の宿 寺本（わかさ東商工会）宿泊業 サービス業

代表 寺本敦子

若狭町の常神半島で漁師旅館を営業しています。当事業所では、海から近い漁師の民宿ということで、新鮮な魚介類をふんだんに使用した料理が強みであり、漁師旅館であることを活かし提供するサービスの理念が明確で従業員間で共有されており、顧客に対し価値の高いサービスが提供できています。また、安易に借入をせず非常に堅実な経営がなされ、HPに力を入れ積極的に動画や音声を活用した情報発信を行う事で、他事業所との差別化が出来ており今年度は新規顧客を30%増やすなど堅実な経営を行っています。

久坂モーターズ（おおい町商工会）自動車整備業 サービス業

代表 池田繁樹

名田庄地域で地域密着型の車検を中心とした自動車整備業を営んでいます。当事業所では過疎化が進む中、スピード重視の車検ではなく品質重視の車検を心がけています。後継者が変革に向けた新たな取り組みにも前向きな体制を構築し事業承継もスムーズに進み、専門書での勉強や研修への出席やオートクラブへの加盟により情報収集に努めています。また、地域密着型ならではの強みを活かし、固定客の維持に努めながら新たな法定点検の獲得や、スキャンツールの導入などで次世代型の車種等への対応にも力を入れ、顧客管理システムを導入しており請求やDMなどをタイムリーに対応できる体制を整え、家族経営でお互いをうまく補完しながら役割分担を図っています。

小規模事業者持続化補助金の採択事例

昨年2月～5月にかけて募集を行いました小規模事業者持続化補助金は、県内商工会地域で215件が採択され、多くの会員事業所から好評を得ました。

小規模事業者持続化補助金とは、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（商品開発や創意工夫による売り方・デザイン改変等）などの取り組みについて、それを要する経費の一部を補助するものです。

採択案件の中から、飲食料点小売業及び金属製品製造業の取り組みを紹介します。

地元産梨ジュースの商品開発及びギフト商品の販路開拓

カメハメハ大農場の農家カフェ（あわら市商工会）代表者：藤井 和代 業種：飲食料点小売業

あわら産大豆のおからや米ぬか、越前がにの殻など手作りの有機肥料を活かして坂井北部丘陵の農地でトマト・メロン・スイカ・ほうれん草などの旬の野菜・果物を栽培しており、これら自社農場生産の農産物を生ジュースやスープ、野菜カレーに加工し、野菜・果物の本来のおいしさを移動式カフェで提供しています。

経営相談の中で売上を伸ばす方法として、ギフトに力も入れるべきだとアドバイスをいただき、商品開発を進める必要がありました。

本事業では、①地元で採れる「梨」を使いジュースとジャムを開発、②既存のトマトとブルーベリーのジュース・ジャムとのギフト化、③開発した商品を展示会出展に取り組みました。



設備導入による高精度・高付加価値製品の受注強化・販路拡張事業

株式会社TAYASU（福井北商工会）代表者：田安 繁晴 業種：金属製品製造業

最近のエンドユーザーは、より精密でかつ複雑な形状の製品を求めることが多くなっており、これまでではパソコンによる3D画面により製品の具体的なイメージを構築してきましたが、ケースによってコンピューター上の3D映像と出来上がった製品では、最終的に手直しを加えることになるケースがありました。



そこで本事業で、①発注者の要望を完全に把握し製品提示を明確にするため3Dプリンターを導入し、高精度・高付加価値製品の製造を可能に、②3Dプリンターで製造された優位性を広く訴えるため、技術やプロセスをホームページ掲載に取り組み、「企画・開発型企业」として新たな顧客・販路開拓で受注強化に努めています。

また、先般閣議決定された平成27年1月補正予算の中で、持続化補助金が盛り込まれました。内容については、次の7ページで紹介いたします。

お問い合わせ・ご相談はお近くの商工会へ

平成26年度補正予算の概要

平成26年度補正予算が閣議決定されました。商工会では、小規模事業者の経営改善のため補助金を活用しながら支援していきます。以下で、補助金の一部を紹介します。

小規模事業者を応援します

～小規模事業者持続化補助金～

■小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会と一体となって経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路拡大に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）の2/3を補助します。また、複数の事業者が連携した取組についても支援するとともに、雇用の増加や従業員の処遇改善の取組みや、移動販売などによる買い物弱者対策に取り組む事業者については、より重点的に支援します。

補助上限額 50万円、100万円（雇用対策、買い物弱者対策）
500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

ものづくり・商業・サービス革新を支援します

～ものづくり・商業・サービス革新補助金～

■新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新の費用の2/3を補助します。今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

補助対象 ①新しいサービス、新商品・試作品の開発
②複数者が共同で取り組む設備投資等
※②については、創業間もない企業や小規模事業者は申請書類が簡素化されます。

補助上限額 ①1,000万円 ②共同体で5,000万円（500万円/社）
※設備投資をせずにサービス開発をすることもできます（上限700万円）

省エネ設備導入を応援します

～地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金～

■最新モデルの省エネ機器・設備を対象に、費用の1/2を補助します。その際、導入前後のエネルギー使用量の提出を省くなど申請手続きを簡素化します。

■このほか、工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても費用の1/2を補助します。（エネルギー管理支援サービスを活用した場合は2/3）

補助金の詳しい内容、募集時期については最寄りの商工会にお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談はお近くの商工会へ

商工会にて無料個別税務相談会を開催します!!

平成 26 年分の所得税・消費税確定申告に関して、下記の日程にて商工会の契約税理士による無料個別税務相談会を開催します。是非この機会にご利用下さい。

なお、相談希望の方は、希望日時を各商工会までご連絡下さい。

商工会名	2月開催日	3月開催日	開催時間
あわら市	本 所 24(火)	2(月)・6(金)・12(木)	9:00~15:00
	芦原支所 23(月)	3(火)・5(木)・9(月)・11(水)	
坂井市	本 所 13(金)・19(木)・26(木)	5(木)・12(木)	13:00~17:00
	三国支所 12(木)・18(水)・25(水)	4(水)・13(金)	
	丸岡支所 12(木)・19(木)・26(木)	5(木)・12(木)	
	春江支所 16(月)・20(金)・27(金)	6(金)・13(金)	
永平寺町	本 所 12(木)・19(木)・26(木)	5(木)・12(木)	13:30~17:00
	永平寺支所 13(金)・25(水)	6(金)・12(木)	
	上志比支所 23(月)	9(月)	
福井東	本 所 13(金)・27(金)	11(水)	2/13 13:00~16:00 2/27, 3/11 10:00~16:00
	麻生津支所 5(木)・12(木)・19(木)・23(月)	2(月)・9(月)	9:30~16:00
	藤岡支所 17(火)・26(木)	11(水)	2/17, 2/26 10:00~16:00 3/11 13:30~16:00
	美山支所 4(水)・12(木)・24(火)	3(火)・11(水)	2/4, 2/12, 2/24, 3/3 9:30~16:00 3/11 9:30~12:00
福井北	本 所 18(水)・25(水)	2(月)・10(火)・13(金)	13:30~16:30
	河合支所 19(木)・26(木)	5(木)・12(木)	
	川西支所 12(木)	6(金)・9(月)・13(金)	
福井西	本 所 6(金)・25(水)	12(木)	2/6, 2/25 10:00~17:00 3/12 13:00~17:00
	越廼支所 17(火)	5(木)	13:00~17:00
越前町	本 所 20(金)	11(水)	13:30~16:30
	朝日支所 25(水)	4(水)・11(水)	13:00~16:00
	宮崎支所 24(火)	5(木)・10(火)	10:00~16:00
	越前支所 18(水)	4(水)	10:00~16:00
越前市	本 所 26(木)	4(水)・12(木)	10:00~15:00
	味真野支所 24(火)	6(金)・11(水)	
	白山支所 12(木)・25(水)	6(金)	
池田町		4(水)・10(火)・13(金)	13:30~15:30
南越前町	本 所 20(金)	2(月)・13(金)	9:00~15:00
	今庄支所 24(火)	5(木)	10:00~14:00
わかさ東	本 所	4(水)・5(木)・12(木)	10:00~16:00
	美浜支所	2(月)・6(金)・10(火)	3/2 10:00~12:00 3/6, 3/10 13:00~16:00
	上中支所	3(火)・11(水)・13(金)	3/3, 3/13 10:00~16:00 3/11 13:00~16:00
おおい町	本 所 20(金)・26(木)	5(木)	9:00~12:00
	名田庄支所	3(火)・9(月)	13:30~16:30
高浜町	25(水)	10(火)	13:00~16:00

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で!

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人事業者）、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成した申告書等（データ）は、ご自宅のプリンタで印刷して郵送等により税務署へ提出することができます。

また、「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告データを、同コーナーの画面上からそのままe-Taxで税務署に送信（申告）することもできます。

※ e-Taxのご利用に当たっては、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ（<http://e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

（注）電子証明書を取得済みの方は、有効期限（取得から3年間）をご確認ください。

～平成26年分の申告と納付期限について～

所得税及び復興特別所得税、贈与税、事業税、住民税
 …… 3月16日(月)まで
 消費税及び地方消費税（個人事業者）
 …… 3月31日(火)まで

◆振替納付をご利用の方へ

所得税及び復興特別所得税の振替納付日	消費税及び地方消費税の振替納付日
4月20日(月)	4月23日(木)

【お問い合わせ先】 最寄の各税務署へ

詳しくは

相続税の税制改正

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について、下記の改正がされました。

改正 1 遺産に係る基礎控除

- ◆ 遺産に係る基礎控除額が引き下げられました。

【改正前】 5,000万円 + (1,000万円×法定相続人の数)

➡【改正後】 3,000万円 + (600万円×法定相続人の数)

改正 2 相続税の税率構造

- ◆ 最高税率の引上げなど税率構造が変わりました。

各法定相続人の取得金額	税率	
	【改正前】	【改正後】
～ 1,000万円以下	10%	10%
1,000万円超 ～ 3,000万円以下	15%	15%
3,000万円超 ～ 5,000万円以下	20%	20%
5,000万円超 ～ 1億円以下	30%	30%
1億円超 ～ 2億円以下	40%	40%
2億円超 ～ 3億円以下		45%
3億円超 ～ 6億円以下	50%	50%
6億円超 ～		55%

※「各法定相続人の取得金額」とは、課税遺産総額（課税価格の合計額から遺産に係る基礎控除額を控除した金額）を法定相続人の数に算入された相続人が法定相続分に応じて取得したものとした場合の各人の取得金額をいいます。

改正 3 税額控除

- ◆ 未成年者控除の控除額が引き上げられました。

【改正前】 20歳までの1年につき6万円 ➡ 【改正後】 20歳までの1年につき 10万円

- ◆ 障害者控除の控除額が引き上げられました。

【改正前】 85歳までの1年につき 6万円（特別障害者12万円）

➡【改正後】 85歳までの1年につき 10万円（特別障害者 20万円）

改正 4 小規模宅地等の特例

- ◆ 居住用の宅地等（特定居住用宅地等）の限度面積が拡大されました。

【改正前】 限度面積 240㎡（減額割合80%）

➡【改正後】 限度面積 330㎡（減額割合80%）

- ◆ 居住用と事業用の宅地等を選択する場合の適用面積が拡大されました。

【改正前】 特定居住用宅地等 240㎡・特定事業用等宅地等 400㎡ 合計 400㎡まで適用可能

➡【改正後】 特定居住用宅地等 330㎡・特定事業用等宅地等 400㎡ 合計 730㎡まで適用可能

（貸付事業用宅地等について特例の適用を受けない場合に限り。）

小規模宅地等の特例とは

被相続人又は被相続人と生活を共にしていた被相続人の親族の事業の用又は居住の用に供されていた宅地等がある場合には、一定の要件の下に、遺産である宅地等のうち限度面積までの部分について、相続税の課税価格に算入すべき価額の計算上、一定の割合を減額します。

※詳しい改正内容につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせください。

新春商工会役員セミナー・懇談会の開催

開催日 平成27年1月20日(火)
会場 ホテルフジタ福井 3階「天山の間」

今年で、3回目となる「新春商工会役員セミナー・懇談会」を1月20日に開催しました。

当日は、13商工会の役員および県商工会青年部連合会・県商工会女性部連合会の役員が多数参加しました。

はじめに福井県が一年前倒して見直しを行っている「福井経済新戦略」について、県と意見交換を行い、小さな企業を応援するに当たり、商工会・商工会議所の明確な位置付けや補助対象職員の設置基準の見直し・人口減少対策などについて意見が出されていました。

次に、昨年に引き続き全国商工会連合会の勝野専務理事を講師にお迎えし、「小規模企業振興基本法制定に伴う今後の小規模施策について」をテーマにセミナーを開催しました。



県との意思交換会模様



セミナー模様



懇談会模様

全国商工会連合会 勝野専務理事の講演主旨

1. 商工会の強みであるネットワークを活用する
 - ・会員84万人、青年部員、女性部員を加えれば100万の大規模ネットワーク機能を活かしより太く、より強くする。
 - ・Eコマース(ニッポンセレクト)を販路開拓に活かす。
 - ・ネットワーク会員への経営改善普及事業・販路開拓支援を充実させる。
2. 小規模基本法・小規模支援法の概要について
 - ・「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を図る。
3. 平成26年度補正予算・平成27年度予算について
 - ・小規模事業者持続化補助金(商品サンプルやチラシ作製・商談会参加など販路開拓に必要な費用の一部助成)
 - ・国内外販路開拓支援(展示会・商談会の開催、販売拠点の設置)
 - ・経営発達支援計画策定支援
 - ・小規模事業者経営発達支援融資
 - ・ふるさと名物商品の販路開拓支援
 - ・税制改正内容などを説明した。

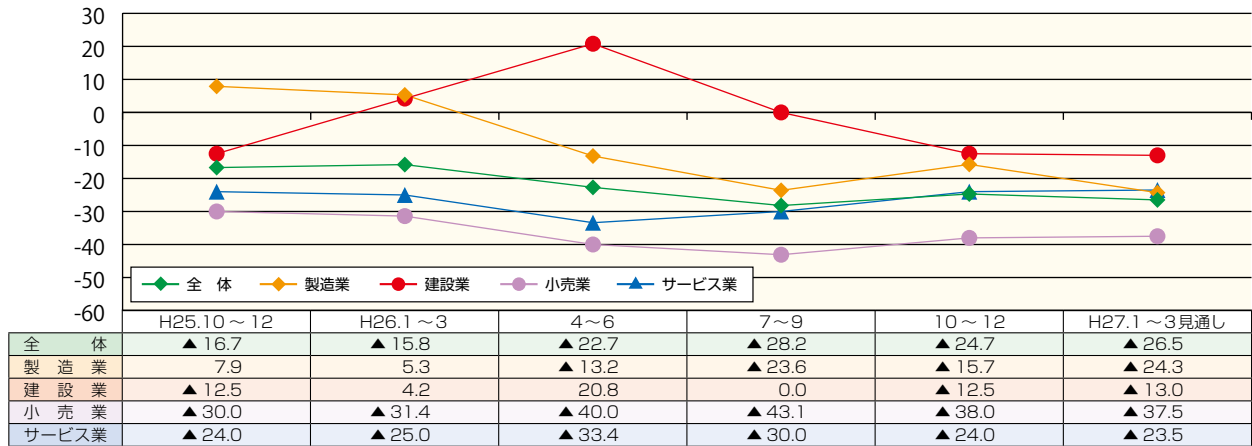
セミナー終了後、県より西川知事をはじめ、県の幹部の方、県議会より田村議長、畑産業常任委員長を来賓にお迎えし、懇談会を行い参加者との相互交流を深めました。

中小企業景況調査

(平成26年10月～12月期)

福井県商工会連合会では、福井県内商工会員165企業に対して年4回景況調査を実施しています。

業況のDI値の推移 (対前年同期比)



※ DI 値 (ディフュージョン・インデックス、景気動向指数)

企業の景気動向を示す指標です。各調査項目について<増加・上昇・好転>の割合から<減少・低下・悪化>の割合を差し引いた値で、<景気動向指数>を表しています。 DI (数式) = (上昇企業数 - 低下企業数) ÷ 回答企業数 × 100

会員情報 (経営動向) 調査報告 (平成26年10月～12月期)

建設業	
土木・解体工事業	・厳しい経営環境の中で資金繰りが悪化し借入が膨らみ返済負担も重く、条件変更及び経営体制の見直しを検討中。 (高志・福井地区)
建設業	・消費税8%の増税から駆け込み需要が増え、売上は、前期増となっている。しかし、価格競争により収益は悪化状況にある。このことから、資金繰りは悪化傾向で当面資金繰りの手当は金融機関に依存する。 (丹南地区) ・今年度は12月から積雪が多く、建設業は除雪の仕事が多い一方、行政からの委託費入金が遅いため運転資金で苦勞している。 (丹南地区)
製造業	
繊維製造業	・全般的に雇用の動きは少ない。繊維製造事業所では、高齢者も多く定年延長での高齢雇用継続給付の手続きが目立っている。雇用の多い事業所では育児休業補償手続の手続きもある。 (坂井地区)
木工製品製造	・問屋受注の低迷と消費者ニーズの変化に対応しきれず数年続く条件変更手続を今年も実施した。新規の借入は不可能で、新たな受注先や新商品の開発が大きなポイントとなっている。 (高志・福井地区)
機械製造業	・従業員に対する有給休暇の計画的付与について相談を受けている。業況は上向いているようで、社員にバランス良く休暇を付与し、計画的な生産体制に移行をしたいとのこと。 (高志・福井地区)
眼鏡製造業	・昨年に比べ受注が増加。持続化補助金による設備投資により受注体制が整備され閑散期の生産・営業が可能となるとともに、事業拡大にも意欲。一方で、仕入先払いによる自転車操業状態は変わらず、資金的に厳しい状況は継続中。 (丹南地区)
建具製造業	・町内では大手の工務店の下請けとして稼働率は良好である。利益率は低下しているものの従業員を抱えておらず、職人を上手く活用して受注、納品している。ただ、今後の見込みについては不安要素もあり、新規雇用を含めた事業拡大は想定していない。(現状維持) (嶺南地区)
卸・小売業	
鮮魚卸売業	・長年にわたり、旅館などに鮮魚の卸しを行っているが、ここ2、3年で取引先の旅館の倒産や廃業などがあり、売上が激減し資金繰りが厳しい状況である。カニのシーズンに入り、仕入資金としてマル経資金等で対応をはかる。 (坂井地区)
各種商品小売業	・大型ショッピングセンターが改装工事を行うため2ヶ月程度テナント等が休業し、改装後のテナント契約の更新をしない事業所は従業員等が退職するが、全国チェーン店が入居する予定があり雇用が期待される。 (坂井地区)
陶芸品小売業	・消費税増税に伴い消費が低迷し、売上が減となる。商品開発や営業強化により、新規顧客獲得や販路開拓で経営努力しているが依然として厳しい経営環境が続き販路開拓の効果が出ていない状況である。 (丹南地区)
飲食・サービス業	
旅館・飲食業	・天候不順(強風、高波等)により、越前海岸を訪れる観光客は大幅に減少した。例年は越前が解禁で繁忙となるが、今期は時化が続くカニは数量が少なく高騰している。 (高志・福井地区)
飲食業	・12月は積雪の影響もあり売上が落ち込んでいる。又、民宿業者においてはカニの仕入値が高騰している関係で利益率が低下しているという声も多い。 (嶺南地区)
介護福祉サービス業	・業界自体は成長しているが、来年度介護報酬改定予定であり入所基準が厳しくなり、また個人負担も増加予定であり懸念している。 (嶺南地区)

県内の景気動向

平成27年4月からパートタイム労働法が改正されます。

平成27年4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法が変わります。

パートタイム労働法の対象となるパートタイム労働者とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（正社員）の1週間の所定労働時間に比べ短い労働者」です。

◆パートタイム労働法改正のポイント◆

- ① 正社員と差別的な取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- ② 事業主が正社員と待遇を相違させる場合には、不合理と認められるものではないとする原則の新設
- ③ 雇入れ時の事業主による雇用管理改善措置の説明義務の新設
- ④ パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備義務の新設

【お問い合わせ先】 福井労働局雇用均等室 TEL：0776-22-3947

高額療養費制度が変更されました！

高額療養費制度とは、1ヶ月間に、医療機関の窓口で支払った医療費が「自己負担限度額」を超えた場合、超えた額が申請により払い戻される制度です。※保険外負担（差額ベット代など）や入院時食事負担額等は対象外です。平成27年1月から、「自己負担限度額」の所得区分が3区分から5区分に細分化されました。（70歳未満の方が対象です。）

【旧区分】

被保険者の所得区分	1ヶ月の自己負担限度額	多数該当 ^(※2) の場合
① 区分A (標準報酬月額 ^(※1) 53万円以上)	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
② 区分B (区分A、C以外)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
③ 区分C (被保険者が住民税非課税)	35,400円	24,600円



【新区分】

被保険者の所得区分	1ヶ月の自己負担限度額	多数該当 ^(※2) の場合
① 区分ア (標準報酬月額 ^(※1) 83万円以上)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
② 区分イ (標準報酬月額 53万円～79万円)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
③ 区分ウ (標準報酬月額 28万円～50万円)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
④ 区分エ (標準報酬月額 26万円以下)	57,600円	44,400円
⑤ 区分オ (被保険者が住民税非課税)	35,400円	24,600円

(※1) 1ヶ月の給与額を47の等級に区分したもの

(※2) 直近の過去1年間に3ヶ月以上高額療養費の支給を受けた場合、4ヶ月目からの自己負担限度額

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会 福井支部 TEL：0776-27-8300 (代表)